

川崎市立東高津小学校

令和3年度

P T A 定期総会資料



川崎市立東高津小学校

令和3年度 川崎市立東高津小学校 P T A定期総会（書面）

議 事

- (1) 令和2年度活動報告承認の件
 - ・学年、校外生活指導、成人、広報、選考、バザー 各委員会
 - ・ソフトボール、バレーボール、バドミントン 各サークル
- (2) 令和2年度決算報告承認の件
 - ・会計報告
 - ・特別会計報告
 - ・会計監査報告
- (3) 令和3年度活動計画承認の件
 - ・学年、校外生活指導、成人、広報、選考、バザー 各委員会
 - ・ソフトボール、バレーボール、バドミントン 各サークル
- (4) 令和3年度予算承認の件
 - ・予算案

<東高津小学校 校歌>

- | | | |
|--|---|---|
| 1. 名も清らかな多摩川の
流れの音を聞きながら
育つよ ここに わたしたち
早瀬におどる 若あゆが
きらめくように すこやかに
東高津 おお 東高津 | 2. 飛ぶ白雲を 大空を
みどりの丘を 鉄塔を
のぞむよ きょうも わたしたち
行く手にひとみ かがやかし
歌おう 声も 高らかに
東高津 おお 東高津 | 3. 色美しく かぐわしい
ひももの花の校章を
帽子に 胸に わたしたち
理想を目ざし 新しく
学ぼう 日々に また日々に
東高津 おお 東高津 |
|--|---|---|

令和2年度 各種委員会活動報告

※令和3年2月8日 作成

全体共通

6月 PTA総会（書面）

学年委員会

新型コロナウイルスによる影響のため、計画していた活動を実施できませんでした。

校外生活指導委員会

3月	「こども110番の家」継続依頼・訪問、名簿作成
4月	PTA基礎資料配付
6月	こども110番ステッカー申請
7月	お迎えパトロール
10月	第1回地区パトロール
10～11月	「こども110番の家」訪問、ステッカー、張替え作業
12月	お迎えパトロール
1月	次期委員選出引継ぎ
2月	第2回地区パトロール
2～3月	「こども110番の家」継続依頼・訪問または電話確認

成人委員会

新型コロナウイルスによる影響のため、計画していた活動を実施できませんでした。

広報委員会

新型コロナウイルスによる影響のため、計画していた活動を実施できませんでした。

選考委員会

新型コロナウイルスによる影響のため、計画していた活動を実施できませんでした。

バザー委員会

新型コロナウイルスによる影響のため、計画していた活動を実施できませんでした。

令和2年度 各サークル活動報告

バレーボール

4～7月	新型コロナウイルス感染症に伴い体育館使用不可のため、活動休止
8～12月	毎週金曜日 19時～21時 体育館にて練習再開
1月～	新型コロナウイルス感染症に伴い体育館使用不可のため、活動休止

ソフトボール

4～9月	コロナ禍のため、練習自粛、六校連大会中止
10～12月	毎週第二、第四土曜日 9時～12時 東高津小他にて練習
10月	地域トーナメント大会に地域チームと合同で参加

バドミントン

4～7月	緊急事態宣言発令のため、活動停止
8月	活動しました
9月	活動しました
10月	活動しました
11月	学校行事のため、活動中止
12月	活動しました
1～3月	緊急事態宣言発令のため、活動中止
☆9月	四校連バドミントン大会 中止

令和2年度 活動の反省と展望

<校外委員会より>

※他の委員会は新型コロナウイルスの影響により委員選出を見送りとさせていただいたため、校外委員会のみ掲載となります。

☆校外委員下野毛地区委員長 ～加納 初菜さん～

今年度はこれまで通りとはいかず、皆さんとても戸惑われていたかと思います。私も初めての委員会活動で委員長をやらせていただきましたが、今年度は学校行事だけでなく町内の行事もなく、パトロールくらいしか活動がなかったため、あっという間に過ぎた1年という印象です。

主な活動はパトロールだけとなりましたが、委員会活動を通して地域の方や子どもたちと少しでも触れ合うことができたのでとても良い経験となりました。

他地区の皆さんや副委員長、常任さんにも恵まれて、例年と違う状況でも混乱がなく活動できたことにも感謝しております。

1年間、本当にありがとうございました。

☆校外委員諏訪地区委員長 ～玉岡 佐知子さん～

P T A役員、正副議長、各地区の正副委員長、諏訪地区の常任委員さん、1年間お世話になりました。今年度は新型コロナにより着任直後休校となり、不安の中、前期はほとんど活動がないまま始まりました。地域との触れ合いとなる行事やイベントは全て中止となりあまり大きな成果を得られず不甲斐なさは残りますが、地区パトロールやお迎えパトロール等、最低限の活動の中で常任さんからの声を挙げさせてもらい、子どもたちが安心して、より安全に通学できるように努めさせていただきました。細かな声を挙げていただいた諏訪地区の常任さん、各地区の声に迅速に対応していただいた正副議長に感謝いたします。

まだまだ厳しい状況が続きますが、たくさんの制限を強いられている子どもたちが安心安全のもと、地域と深く関われる環境をできる限りつくっていけるように、そして一日も早く安心できる世の中になるように、切に願います。ありがとうございました。

☆校外委員北見方地区委員長 ～細谷 栄里子さん～

初めての委員会活動で、思いがけず委員長になりとても不安でした。

そしてコロナ禍で活動も大幅に減り、集まることもできずLINE上でのやり取りと戸惑いながらの異例の1年でした。

そんな中でも、正副議長、常任委員の方々、前任の委員長にも助けていただき無事に1年間の活動を終えることができました。

今年度は子ども会の活動ができなかった分、パトロールの人員を増やして色々な視点から意見が出て報告ができました。

今後も地域の方々とより良い関係を築き、子どもたちが安心して過ごせていければと思います。

1年間ありがとうございました。

☆校外委員二子地区委員長 ～鍋田 彩さん～

初めてづくしの委員活動、そしてまさかの委員長と不安でいっぱいスタートでしたが皆様にご協力いただき無事1年間務めることができました。コロナ禍の中での1年、子ども会・町会の行事はことごとく中止となり、残念ながら地域貢献の活動がなくなり少し残念ではありましたが、例年とは異なる限られた活動を全員で行うことができました。

二子地区は子ども会が第1から第5まであり、70周年の記念式典の際、各会長連絡先確認に思わぬ苦戦も強いられました。「集まる」機会もなかったため、横のつながりもなく周りの状況わからない中でしたが、大勢の方に助けていただきました。

ありがとうございました。

☆校外委員議長 ～山田 紗弥さん～

今年度は活動が例年の半分以下に縮小となり、パトロールが主な1年でした。

自分自身、子どもたちの安全、防犯について改めて考える1年でもありました。

感染対策のために、活動の実施方法を見直す必要もあり苦慮することもありましたが、諸先生方、前議長、副議長、正副委員長の皆さんがいつも支えてくださいました。

また、PTA担当役員の方とは1度もお会いしないままでしたが、この場をお借りして感謝申し上げます。

例年がない環境下に置かれ、その中での委員活動は皆さん不安だったかと思います。

未だ先は分かりませんが、次年度委員さんたちが安心して活動できるように、今年度の経験が少しでも生かせればと思います。

1年間ありがとうございました。

<サークル活動より>

☆バレーボール 部長 ～白鳥 久美子～

チーム皆でママさんバレーを楽しむをモットーに、一人一人が向上心を持って練習に励んでいます。

今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、公式試合が中止になってしまいましたが、練習は試合を意識して行っていました。

目標に向かいチーム皆の気持ちが一つになった喜び、感動を一緒に味わいませんか？

長いブランクからの経験者や初心者から始めた方も居るので、興味ある方は一度見学・体験にお越しください。

毎週金曜日 19時～21時 体育館にて活動しています。

☆ソフトボール部 部長 ～堀内 武浩～

毎年6月に行われる六校連大会（近隣公立学校の大会）を勝ち進み、9月の上部大会への出場を目指し活動しております。令和2年度は六校連大会ディフェンディングチャンピオンとして臨むところコロナ禍のため中止となり大変残念なシーズンとなりました。

令和3年度は新たな気持ちでチャレンジします。練習は集まれる人で第二、第四土曜日9時～12時実施。経験不問。楽しく、緩く、やるときはやる！地域でパパ友をお探しの方も大歓迎です。

☆バドミントンサークル 部長 ～佐々木 千恵～

今年度は緊急事態宣言発令のため体育館使用ができない月が多く、活動日が少なかったです。活動日にはコロナウィルス予防対策を厳しく徹底しバドミントン練習に励むことができました。

令和2年度

令和3年3月31日現在

1. 一般会計

(円)

収入		支出他	
前期繰越金	905,125	1 総会費	0
会費収入	2,632,000	2 運営活動費	19,121
利息	12	3 その他の会議費	0
雑収入	0	4 消耗品	198,064
バザー御祝金	0	5 印刷製本費	66,302
資源回収奨励金	31,890	6 運搬費	28,890
その他収入	88,587	7 通信費	81,144
		8 旅費	0
		9 調査研究費	0
		10 学年活動費	0
		11 成人活動費	0
		12 広報活動費	70,376
		13 校外活動費	35,000
		14 バザー活動費	0
		15 選考活動費	0
		16 サークル活動費	180,000
		17 校内研究補助費	0
		18 環境整備費	38,321
		19 行事協力費	512,000
		20 渉外活動費	90,238
		21 記念品費	323,230
		22 慶弔費	8,000
		23 諸会費分担金	124,720
		24 その他分担金	0
		25 積立金(3. 特別会計へ)	500,000
		26 予備費	0
		小計	2,275,406
		通帳残高	1,382,208
		現金残高	0
合計	3,657,614	合計	3,657,614

2. 特別会計(70周年事業積立金)

収入		支出他	
前期繰越金	2,830,051	70周年事業費	3,500,000
70周年事業積立金	669,949	80周年事業積立金へ	19
		小計	3,500,019
		通帳残高	0
雑収入(利息含む)	19	現金残高	0
合計	3,500,019	合計	3,500,019

3. 特別会計(80周年事業積立金)

収入		支出他	
70周年事業積立金より	19	80周年事業費	0
80周年事業積立金	500,000	通帳残高	500,019
雑収入(利息含む)	0	現金残高	0
合計	500,019	合計	500,019

4. 特別会計(バザーの部)

(円)

収入		支出他	
前年度繰越金	4,805,584	バザー材料費 他	0
バザー売上	0	資材関連経費	70,792
		PTA本部経費	0
		70周年事業積立金	669,949
		寄付	0
		小計	740,741
		通帳残高	4,064,881
雑収入(利息含む)	38	現金残高	0
合計	4,805,622	合計	4,805,622

令和2年度 会計決算報告

1. 一般会計決算報告

収入の部	3,657,614円
支出の部	2,275,406円
次期繰越金	1,382,208円

2. 特別会計決算報告（70周年事業積立金）

収入の部	3,500,019円
支出の部	3,500,019円
	0円

3. 特別会計決算報告（80周年事業積立金）

500,019円

4. 特別会計決算報告（バザーの部）

収入の部	4,805,622円
支出の部	740,741円
次期繰越金	4,064,881円

以上の内容を報告いたします。

令和3年4月5日

令和2年度 PTA会長 今村 雅史
令和2年度 PTA会計 相原 美佳
令和2年度 PTA会計 小黒 正思
令和2年度 PTA会計 片江 美穂



監査報告書

令和2年度の一般会計及び特別会計について、会計帳簿、帳票の一切について監査した結果、適正であることを認めます。

実施日 令和3年4月5日

令和2年度 PTA会計監査 加古 伸
令和2年度 PTA会計監査 伊藤 のり子
令和2年度 PTA会計監査 藤原 さつき



令和2年度 ベルマーク決算報告

みなさまから集めたベルマークは財団法人ベルマーク教育助成財団にて管理されております。
 したがって次に記載の内容は、財団法人ベルマーク教育助成財団の報告に基づくものです。

1 収入の部・・・・・・・・・・・・・・・・・・18,588円

〈内訳〉

- ・平成31年度からの繰越金 17,578円
- ・令和2年度獲得金額（PTA）

前期	0
後期	0
ウェブベルマーク他	1,010
合計	1,010

2 支出の部・・・・・・・・・・・・・・・・・・0円

- ・令和2年度のPTA購入予定品はございません。

3 差引残高（累積額）・・・・・・・・・・18,588円

なお、残高 18,588円は令和3年度に繰越いたします。

以上の内容を報告いたします。

令和3年4月5日

令和2年度	PTA会長	今村	雅史
令和2年度	PTA会計	相原	美佳
令和2年度	PTA会計	小黒	正思
令和2年度	PTA会計	片江	美穂

監査の結果、PTA会計の報告通りであることを認めます。

令和3年4月5日

令和2年度	PTA会計監査	加古	伸一
令和2年度	PTA会計監査	伊藤	のり子
令和2年度	PTA会計監査	藤原	さつき

令和3年度 各種委員会活動計画（案）

※ 総会にて当計画案が承認された場合でも、新型コロナウイルスの影響により活動内容が変更される可能性があります。

全体共通

4月 各種委員会 / 5月 PTA総会（書面）

学年委員会

4月	第1回学年委員会、全体会、新4役選出、引継ぎ、歩行教室お手伝い（1年生）
5月	5月総会会場準備・受付・出席
6月	前期ベルマーク棚整理（2年生）、前期ベルマーク全体集計作業 交通安全教室お手伝い（3年生）
7月	給食試食会お手伝い（1年生）
11月	後期ベルマーク棚整理（5年生）、後期ベルマーク全体集計作業
12月	星空観察会お手伝い（4年生）
1月	承認総会会場準備・受付・出席、引継ぎ資料の整理、 キャプテンマーク案内文作成および配付（新1年生用）の手配
2月	学校保健委員会への参加、来年度初回委員会の準備
3月	3月総会委任状集計作業、卒業記念品および花束の発注と贈呈（6年生）
☆	PTA清掃（3回）、外部講演会への参加（2回）、ベルマーク通信発行（2回）、 使用済みトナー・カートリッジの回収と発送手配（5回）、決算報告書作成（年度末） 委員会マニュアルの改訂（随時）、各月PTA実行委員会

校外生活指導委員会

4月	校外連絡協議会、PTA基礎資料配付・集計
5月	「PTAパトロール中」ステッカー協力のお願い・集計
6月	「PTAパトロール中」ステッカー作成・配付（希望者・PTA実行委員会） 地域安全連絡会
7月	校外だより夏号配付、こども会手伝い（各地区）、第1回お迎えパトロール ラジオ体操ポスター掲示
8月	夏祭りパトロール、ラジオ体操（各地区）、ラジオ体操ポスター撤去
9月	校外だより秋号配付
10月	ふれあいバザーポスター掲示・撤去、秋の祭礼手伝いパトロール（各地区） 「こども110番の家」家庭訪問、ステッカー張替え、安全マップ原稿確認作業
12月	餅つき大会・こども会協力（各地区）、第2回お迎えパトロール
1月	安全マップ改定・発行、校外委員会反省会
2月	「PTAパトロール中」ステッカーアンケート配付・集計 「PTAパトロール中」ステッカーの回収、次期校外委員選出引継ぎ 避難所開設訓練
3月	「こども110番の家」継続依頼・訪問、名簿作成、申請
☆	PTA校外研修会・各種講演会出席、地域安全連絡会、各月校外実行委員会

成人委員会

4月	第1回全体会議
5月	第2回全体会議
☆	家庭教育学級の開催、成人委員会便り発行、家庭教育学級説明会・成人部会I 成人部会II・報告会出席、清掃活動

広報委員会

4月	第1回委員会、新4役選出、新旧4役引継ぎ
5月	第2回委員会（発行回数について） 広報誌249号（新年度PTA・教職員紹介特集号）発行

5～7月	広報誌250号（自由企画）取材・編集
6月	広報部会出席、清掃活動実施
9月	広報誌250号（自由企画）発行
10～11月	広報誌251号（自由企画）取材・編集
1月	広報誌251号（自由企画）発行
3月	離任式取材
4月	新年度PTA・教職員取材
5月	広報誌252号（新年度PTA、教職員紹介特集号）発行

選考委員会

4月	新1年生のご家庭向け「PTA役員とは」お手紙配付（入学式時） 委員長、副委員長、会計の選出と引継ぎ
5月	年間スケジュールの作成
6月	「来年度PTA役員募集」アンケート作成、配付、集計
7月	候補者へのお手紙送付
9～10月	「PTA役員活動を知る会」開催
11月	「来年度PTA役員追加募集」アンケート作成、配付、集計
12月	反省会
2月	次年度新1年生のご家庭向けお手紙作成
3月	清掃、各種委員決め立ち会い

バザー委員会

4月	第1回委員会、新4役選出、新旧引継ぎ
5月	第2回委員会
6月	第3回委員会
7月	第4回委員会
9月	第5回委員会
10月	第6回委員会、清掃活動
11月	第7回委員会、イベント開催
12月	清掃活動

令和3年度 サークル活動計画（案）

バレーボール

4月～	毎週金曜日 19時～21時 体育館にて練習
6月	六校連バレーボール大会
8月	審判講習会
9月	区P バレーボール大会

ソフトボール

6月	六校連大会
9月	区P大会
☆	毎週第二、第四土曜日 9時～12時 東高津小にて練習
☆	適時 近隣PTAチーム、地域チームとの合同練習、練習試合

バドミントン

2021年4月～2022年3月活動予定です。	
☆	10月頃 四校連バドミントン大会予定。
☆	緊急事態宣言や学校行事などで活動中止になる可能性があります。

1. 収入の部

項目	No.	節	令和3年度予算額	令和2年度決算額	摘要
繰越金	1	繰越金	1,382,208	905,125	
会費	2	会費	2,500,800	2,632,000	200円×1042名×12カ月
雑収入	3	預金利息		12	
	4	雑収入	100,000	120,477	バザー御祝金 資源回収奨励金 他
合計			3,983,008	3,657,614	

2. 支出の部

項目	No.	節	令和3年度予算額	令和2年度決算額	摘要	
運営費	会議費	1 総会費	10,000	0	総会準備費 他	
		2 運営活動費	180,000	19,121	役員会、実行委員会 他	
		3 その他の会議費	10,000	0	選考委員会諸費、会計監査 他	
			小計	200,000	19,121	
	事務費	4 消耗品費	450,000	198,064	各種用紙、事務用品、印刷機リース代	
		5 印刷製本費	80,000	66,302	学校要覧	
		6 運搬費	50,000	28,890	児童移送費、運搬費	
		7 通信費	150,000	81,144	郵送費 メール連絡網の見直し、セキュリティ対策	
8 旅費		10,000	0	交通費		
		小計	740,000	374,400		
調査研究費	9	調査研究費	10,000	0	研究及び研修資料他	
活動費	一般活動	10 学年活動費	20,000	0	学年、学級活動費、親子交流会費用 他	
		11 成人教育費	80,000	0	家庭教育学級 他	
		12 広報活動費	230,000	70,376	会報発行、写真代 他	
		13 校外活動費	35,000	35,000	通学路安全対策、パトロールステッカー、安全マップ	
		14 バザー活動費	25,000	0	バザー委員会運営費	
		15 選考活動費	10,000	0	通信費 他	
	16 サークル活動費	180,000	180,000	バレーボール・バドミントン・ソフトボール活動費		
			小計	580,000	285,376	
	特別活動費	17 校内研究補助費	30,000	0	校内研究、指導補助	
		18 環境整備費	350,000	38,321	校内緑化、環境整備、感染症対策など	
19 行事協力費		150,000	512,000	学校行事その他の協力		
		小計	530,000	550,321		
渉外費	20	渉外活動費	400,000	90,238	外郭団体行事参加費用 他	
表彰費	21	記念品費	350,000	323,230	入学祝・卒業記念品費・運動会参加賞 他記念品	
慶弔費	22	慶弔費	100,000	8,000	会員・教職員・地域等の慶弔費	
分担金	23 諸会費分担金	200,000	124,720	市P協・区P協分担金 他		
	24 その他の分担金	20,000	0	学警連分担金・市学校保健会 他会費		
		小計	220,000	124,720		
積立金	25	積立金	500,000	500,000	80周年事業特別積立金	
予備費	26	予備費	353,008	1,382,208	予備費、繰越予定金 他	
合計			3,983,008	3,657,614		

令和3年度 P T A 予算案

令和3年4月10日

※1 「2. 支出の部 No.18 環境整備費」は感染症対策の費用として、昨年度より30万円増額の予算にしております。

※2 「2. 支出の部 No.21 記念品費」は物価上昇の影響を受け、15万円増額の予算にしております。

※3 「2. 支出の部 No.22 慶弔費」は例年の実績を踏まえ、3万円減額の予算にしております。

P T A 会長 黒川 浩一
P T A 会計 小黒 彬
P T A 会計 松川 万里子

川崎市立東高津小学校PTA規約

第一章 総 則

- 第 一 条 本会は川崎市立東高津小学校PTAと称する。
- 第 二 条 本会は父母並びに教職員が児童の教育について一体となって協力し家庭・学校・社会に於ける福祉の増進を図ると共に会員相互の教養を高めることを目的とする。
- 第 三 条 本会は次の会員で組織する。
- 一、正 会 員 児童の父母またはそれに代る保護者と学校教職員
 - 二、賛助会員 本会の趣旨に賛成した者

第二章 方 針

- 第 四 条 本会は教育を本旨とする民主的団体として活動する。
- 第 五 条 本会は児童の福祉のため活動する他の社会的団体及び機関と協力しその運営については他の干渉を受けない。
- 第 六 条 本会は目的達成のため次の事業を行う。
- 一、児童の民主教育の補導並びに福祉を増進する。
 - 二、学区内に於ける社会教育の振興をはかる。
 - 三、学校及び家庭の連携を緊密にする。
 - 四、学校施設の改善並びに環境の整備をはかる。
 - 五、その他必要な事項。

第三章 役 員

- 第 七 条 本会は次の役員を置く。
- 一、会 長 一 名
 - 二、副 会 長 若 干 名
 - 三、会 計 二名以上
 - 四、会計監査 二名以上
 - 五、書 記 若 干 名
 - 六、顧 問 学 校 長
- 役員任期は一ヶ年とする。但し再選はさまたげない。
- 第 八 条 役員は選出は次の方法による。
- 一、役員候補者選考委員会（以下選考委員会と称する）は次の通りつくる。
 - イ 正会員より若干名の選考委員を互選する。
 - 二、選考委員会は正会員の中より第七条に定める定数の役員候補者を選考しその氏名を総会の七日前に全会員に通知する。
 - 三、役員は定期総会に於いて選任される。
- 第 九 条 役員は任務は次の通りである。
- 一、会長は本会を代表し会務を統轄する。
 - 二、副会長は会長を補佐し会長不在の場合は代理をつとめる。
 - 三、会計は金銭の収入支出の記帳及び会計監査の承認を経て決算報告を行う。
 - 四、会計監査は中間及び年度末に会計を監査する。
 - 五、書記は諸会合の通知、議事の記録、文章の処理に当る。

第四章 委 員 会

- 第 十 条 本会に次の委員会を設ける。
- 一、実行委員会
 - 二、常任委員会
(各学年委員会・成人教育委員会・広報委員会・校外生活指導委員会・バザー委員会・選考委員会)とする。
 - 三、特別委員会 必要に応じ随時設ける。

第十一条 前条に定める各種委員会の構成及び任務は次の通りとする。

一、 実行委員会

(構成) 役員及び各種委員会の連絡議長・副議長、正副委員長、学校長、教頭、教務主任でつくる。

(任務)

- イ 各種委員会によって立案された事業計画を審議検討する。
- ロ 総会に提出する報告書並びに議案を作成する。
- ハ 会員より委任された事務を処理する。
- ニ その他必要な事項。

二、 常任委員会

1. 学年委員会

(構成) 学年委員会は学年毎に構成し委員は原則各学級の会員中より二名を互選する。

(任務) 学年との連携を緊密にし、環境の整備を図ると共に児童の民主教育の補導に協力する。

2. 成人教育委員会

(構成) 委員は原則各学級から一名を互選する。

(任務) 本会企画の一部として学区内に於ける社会教育の振興をはかり会員相互の教養を高めることに協力する。

3. 広報委員会

(構成) 委員は原則各学級から一名を互選する。

(任務) 会報等を発行して本校及び本会の活動状況並びに会員の意見等を広報し会員相互の理解を深めることに協力する。

4. 校外生活指導委員会

(構成) 校外生活指導委員会は地区毎に構成し委員は各地区の会員中より会員数に応じて若干名を互選する。

(任務) 児童の校外生活を学校や家庭各地区委員会と連携を保ちながら指導し、地域の教育環境をよくすることに協力する。

5. バザー委員会

(構成) 委員は原則各学級から三名を互選する。

(任務) バザーの企画・運営、バザー当日の活動を行い会員相互の理解を深めることに協力する。

6. 選考委員会

(構成) 委員は三学年、四学年の原則各学級より一名を互選する。

(任務) 次年度PTA役員候補の選出、PTA役員の活動について周知を行い会員相互の理解を深めること、又、新年度の委員選出に協力する。

三、 特別委員会

特定の目的遂行のため協力する。

第十二条 常任委員会及び特別委員会の正副委員長は該当委員中より委員が委員長一名・副委員長一名を互選する。

第十三条 委員の任期は役員の任期に準ずるものとする。但し再任はさまたげない。

第五章 会 議

第十四条 定期総会は三月及び四月若しくは五月に開催し事業報告と重要案件の審議並びに承認を行う。但し実行委員が必要と認めた場合または全会員の五分の一以上の同意を以って要求のあった場合には会長は臨時総会を召集する。

三月定期総会については承認・不承認の意思表明書(委任状)を付した紙面の提出による紙面総会とする。

但し、以下に掲げる項目に該当する事案が発生する場合は従来通りの総会を開催する。

- イ 次年度にPTA会長が交代する場合。
- ロ PTA規約の新設、廃止、改定が生じた場合。
- ハ その他、決議事案が生じた場合。

第十五条 実行委員会は毎月一回開催し会務の運営について審議する。

第十六条 常任委員会及び特別委員会は必要に応じて委員長が召集してその決議事項は実行委員会に提出する。

第十七条 総会は委任状を含めて総会の過半数の出席により成立し議事はすべて出席者の多数によって決める。なお、紙面総会開催時は全会員の過半数以上の意思表明書（委任状）提出により成立し、提出者の過半数の承認を以って議事承認とする。

第六章 会 計

第十八条 本会の経費は会費、事業収入並びに寄付金によって支弁する。会費の金額については総会で決める。

第十九条 本会の会計年度は毎年四月一日に始め翌年三月三十一日に終る。

第七章 慶 弔

第二十条 会員及び児童に対する慶祝金、弔慰金および災害・傷病見舞金は、別に定める「PTA慶弔規程」による。

附 則

第二十一条 本規約は総会に於いて出席者の過半数の承認を得なければ改正することが出来ない。但し細則は必要に応じて別に之を定める。

第二十二条 本規約は昭和三十五年四月一日に実施する。

昭和四十四年	五月	七日	一部改正	平成	六年	三月	十六日	一部改正
昭和五十二年	四月	二十七日	一部改正	平成	十七年	三月	十二日	一部改正
昭和五十七年	三月	十五日	一部改正	平成	二十年	五月	十六日	一部改正
昭和五十八年	四月	二十八日	一部改正	平成二十一年	五月	十八日	一部改正	
昭和五十九年	五月	二日	一部改正	平成二十五年	五月	十一日	一部改正	
平成	三年	五月	九日	一部改正	平成二十六年	三月	一日	一部改正
平成	四年	五月	十三日	一部改正	平成二十七年	三月	七日	一部改正
令和	二年	一月	十七日	一部改定				

以上

川崎市立東高津小学校PTA細則

(1) 委員会への協力

1. 学校教職員を除く正会員は、児童在学中に2回（低学年1回、高学年1回を推奨）の委員会参加に努めなければならない。複数の児童がいる会員はそれぞれの児童において委員会への協力を行わなければならない。なお、転入者についても原則同様とする。
2. 児童ひとりあたり2回の会長印捺印を受けた『委員協力カード』を持つ会員は、その児童における以降の委員会への協力が免除される。但し委員会再任をさまたげるものではない。
3. 常任委員及び特別委員の責務についた者は、その任務の遂行に積極的に協力しなければならない。事情により任務の遂行に協力できなかった場合には、協力カードへ会長印捺印がされない場合がある。
4. 多くの正会員が実行委員会へ参加できるよう、常任委員会及び特別委員会の正副委員長を互選する際には、正副委員長を務めたことの無い者（委員会OB以外）から選出する。但し正副委員長を再任することはさまたげない。
5. 複数の児童がいる正会員に委員会参加いただく際は、原則として上の児童分から対応するものとする。
6. 複数の児童に対する委員協力を同一会員が同年度に対応することはできないものとする。また、複数会員（父と母など）による兼任についても原則できないものとする。

(2) 役員OB

1. 役員OBは役員を退任した会員を指し、会長の再任に関らず役員OBとなる。
2. 原則として役員を3年務めた男性役員および、役員を2年務めた女性役員は、役員OBとして以降の委員会への協力が免除される。但し委員会選任をさまたげるものではない。

(3) 委員会OB

1. 委員会OBは常任委員委員長・副委員長または連絡議長・副議長及び特別委員の委員長・副委員長を退任した会員を指し、会長の再任に関らず委員会OBとなる。

(4) 役員会、委員会以外のPTA活動

1. 『一家庭一役』『親子クリーン作戦』などのPTA活動は、現役役員、現役委員および役員OB以外の会員で活動が行われ、委員会OBはこの活動に協力しなければならない。但し選考にあたっては委員会OB以外からの選出が優先される。また役員OBでもこの活動に参加する事はさまたげられない。

(5) 附則

1. 細則は平成二十一年五月十八日より適用する。
2. 平成二十二年三月六日 一部改正
3. 平成二十四年五月十五日 一部改正
4. 令和二年一月十七日 一部改定

以上

東高津小学校PTA慶弔規定

- 第1条 この規定は、PTAの慶弔に関する事項について定める。
1. 会員及び児童の慶弔について。
 2. その他、特に役員会が必要と認めた慶弔について
- 第2条 会員及び児童が死亡した場合は次の通り弔慰金をおくる。
1. 保護者会員の死亡 5,000円
 2. 児童の死亡 5,000円
 3. 教職員の死亡 5,000円
 4. その他の場合は、役員会で協議して決定する。
- 第3条
1. 教職員及び児童が疾病または障害によって1か月以上欠勤または、欠席した場合は、その程度応じて見舞金をおくる。
 2. 教職員及び会員宅の災害の場合は、その災害程度に応じて、見舞金をおくる。
この額については、役員会で協議して決める。
- 附則
1. 本会のため永年功績のあった者に対し、実行委員会の協議を経て感謝状を贈る事ができる。
 2. 本会のため功績のあった者に対して役員会で協議し、記念品を贈ることができる。
 3. 平成二十六年 三月 一日一部改正

以上

東高津小学校PTAサークル規約

- 第1条 (目的)
本会は、会員相互の交流と親睦を深め、併せて他校PTAなどとの交流を図ることを目的に、必要に応じサークルを設ける。
- 第2条 (資格)
(ア) 非営利団体であること。
(イ) サークル設置者および部員は原則、本会の会員に限る者とする。
但し、会員以外の参加希望者がある場合は、役員会の承認を得ること。
(ウ) 定期的に活動する5名以上の団体であること。
- 第3条 (所管)
サークルの所轄は役員会とし、設置および廃止については役員会の承諾を得ること。
- 第4条 (活動計画)
サークルの設置希望者は、年度計画など必要事項を承認総会前（毎年1月まで）に提出し承認を得ること。
また継続して活動するときには、前年度実績と新年度計画を4月初旬までに役員会へ提出すること。
- 第5条 (報告義務)
1. サークルへの参加呼びかけは、役員会の承諾を得て各サークルにて行うこと。
2. サークルの活動報告は、実行委員会にて行う。（年3回）
参加月は役員会にて決定する、特に指定がない場合、5月、9月、2月とする。
3. 承認総会において、会計および備品管理状況報告を行うこと。
4. 活動停止、またはサークル解散の場合は速やかに役員会まで報告を行うこと。
5. 報告義務不履行の場合、翌年度助成金を打ち切る場合がある。
- 第6条 (運営)
1. 各サークルの運営は、民主的かつ自主的であることとし、互選によって正副部長を選ぶ。部長は年度当初に部員名簿を作成し、役員会へ提出する。
2. 部員に移動があったときも同様とする。
3. 各サークルで、互選によって選ばれた正副部長は、実行委員会、総会に出席しなければならない。
- 第7条 (助成金)
1. 各サークル活動助成金として、役員会にて決定した金額をこの会の予算から支弁する。ただし、個人専用の用具については個人負担とする。
2. 各サークルは部員の中から会計担当を選び、収支を記録して、年度末にPTA承認総会にて会計報告する。
3. 各サークルに対しての助成金額は、年度毎に審査し役員会にて決定する。
但し、10万円を限度とする。
- 第8条 (備品管理)
1. 助成金にて購入した備品は、備品管理台帳を作成し記録すること。
- 第9条 (その他)
サークル活動のための講師および指導者を会員外に依頼するときは、役員会に報告することとする。
- 附則
1. 本規約は総会に於いて出席者の過半数の承認を得なければ改正することが出来ない。
2. 本規約は平成二十六年三月一日に実施する。

以上

東高津小学校 P T A 個人情報取扱のルール

< 取り扱いルール >

P T A で取り扱う個人情報のルールは次のとおりです。

- | |
|--|
| 1. 個人情報を収集する前には利用目的を特定し、目的に必要な情報を限定いたします |
| 2. 個人情報を収集する際には利用目的を明示し、目的のためだけに使用いたします |
| 3. 収集した個人情報は漏洩防止のため適切に管理いたします |

< 取り扱いルール補足 >

1. の補足	<p>個人情報保護法では個人情報を次のように定義しています。目的以外で集めた情報により他の情報と照合を行い個人が特定されないよう、収集する情報は限定いたします。</p> <p>参考：個人情報の定義 生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述などによって特定の個人を識別できるもの、（他の情報と容易に照合することができ、それによって特定の個人を識別することができることとなるものを含む）または個人識別符号が含まれるもの。</p>
2. の補足	<p>収集した個人情報はその利用範囲に応じた利用をいたします。特定の委員会活動のためだけに収集した情報の場合、その委員会内だけでの利用に限り、他委員会や P T A 活動全体の活動にも利用いたしません。また、P T A 活動外へ情報提供することを目的とする場合には、事前に同意を得ます。ただし、法令に基づく場合や人の生命に関わる場合などは、この限りではございません。</p>
3. の補足	<p>収集した個人情報は、責任者を設け管理してまいります。紙媒体の場合は施錠ができるロッカーに、電子媒体の場合はファイルにパスワードを設定し保管いたします。また、収集した情報については、利用目的に応じた保存期間を設定し、利用終了後には破棄いたします。</p>